

**資料提供**

令和6年11月7日

課名：産業廃棄物対策課

担当：波谷<sup>はだに</sup>

内線：2962

外線：082-513-2963

**ヘリコプターを利用し上空からの不法投棄等監視を行う  
3機関合同スカイパトロールを実施します！**

～実施日：11月14日（木）～

廃棄物の不法投棄等の未然防止、早期発見・早期是正を目的として、関係機関と共同して、スカイパトロール（ヘリコプターを利用した上空からの監視パトロール）を行います。

○ 実施内容

- ・ 広島県、県内政令市、広島県警察本部及び第六管区海上保安本部が連携し、上空から不法投棄等の監視パトロールを同時期に行います。
- ・ 不法投棄などの不適正な処理が発見された場合は、関係機関が連携して、原因者の特定や適正処理に向けた指導等を行います。

○ 実施日程・参加機関等

実施日程	11月14日（木） 午後
参加機体	広島県防災航空センターヘリコプター 広島県警察ヘリコプター 第六管区海上保安本部広島航空基地ヘリコプター
関係機関	広島県 県内政令市（広島市） 広島県警察本部 第六管区海上保安本部
参加機体	広島県防災航空センターヘリコプター 広島県警察ヘリコプター 第六管区海上保安本部広島航空基地ヘリコプター

※ 緊急用務、天候不良等により中止・変更することがあります。

※ 各機体の監視エリアは異なります。

## 1 不法投棄防止対策における課題について

不法投棄の監視や不法投棄防止の対策・啓発等を実施していますが、依然として、廃棄物の不法投棄が発生している状況にあります。このため、更なる監視、関係機関との連携強化、県民・多様な組織等からの通報などにより、不法投棄させない社会を醸成するとともに、不法投棄が発生した場合は、原因者に対して、是正指導を行うなど厳正な対応を徹底する必要があります。

また、市町が行う不法投棄防止対策への助成の継続や市町併任職員による監視等、県と市町が一体となった不法投棄防止対策を行う必要があります。

## 2 不法投棄監視強化対策事業について

### (1) 不法投棄監視体制の強化

車両、船舶、ヘリコプター、ドローン及び人工衛星による陸域・海上・上空からのパトロールを実施して、不適正事案の未然防止や早期発見を図り、不法投棄等の不適正事案に対する原因者の究明や改善指導を徹底します。（図1 廃棄物不法投棄対策等実施体系図参照）

また、県庁に常駐する不法投棄対策班が行う機動的な監視活動や情報収集により、事案への対処能力の向上を図ります。

### (2) 不法投棄情報の収集

県庁に設置する「不法投棄110番ファックス」、県ホームページ、業界団体と締結した不法投棄通報協定等により、県民等から不法投棄など不適正処理に関する情報を幅広く収集し、関係機関に迅速な情報提供を行い、不法投棄事案等の早期対応、早期解決に努めます。

### (3) 地区不法投棄等防止連絡協議会の活動強化

厚生環境事務所毎に設置した地元市町や警察署などの関係機関で構成する地区不法投棄等防止連絡協議会により、地域に根ざした監視・啓発活動を推進するとともに、町内会や各種業界団体との連携を強化して、監視網の拡充を図ります。また、警察本部・海上保安本部等との合同監視パトロールや「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」と連動した活動を実施するなど、不法投棄監視活動の強化を図ります。

### (4) 市町と県の連携

産業廃棄物の不法投棄、不適正処理の事案は、発生した場所の市町に関係する問題でもあることから、市町職員の県職員への併任制度等により、市町が日常の監視として産業廃棄物の立入検査を実施しています。なお、廃棄物に係る事案等の発生時には、県と市町が連携して迅速に対応し、早期解決を図ります。

## 3 産業廃棄物不法投棄発生状況（投棄量10トン以上の事案）について

投棄量が10トン以上の不法投棄の発生状況は、最近10年間は年間5件以内であり、令和4年度、令和5年度については0件でした。しかし、県内における不法投棄は未だに発生しており、未然防止の観点からも継続的に実施しているところです。（図2 産業廃棄物不法投棄発生状況（投棄量10トン以上の事案）参照）

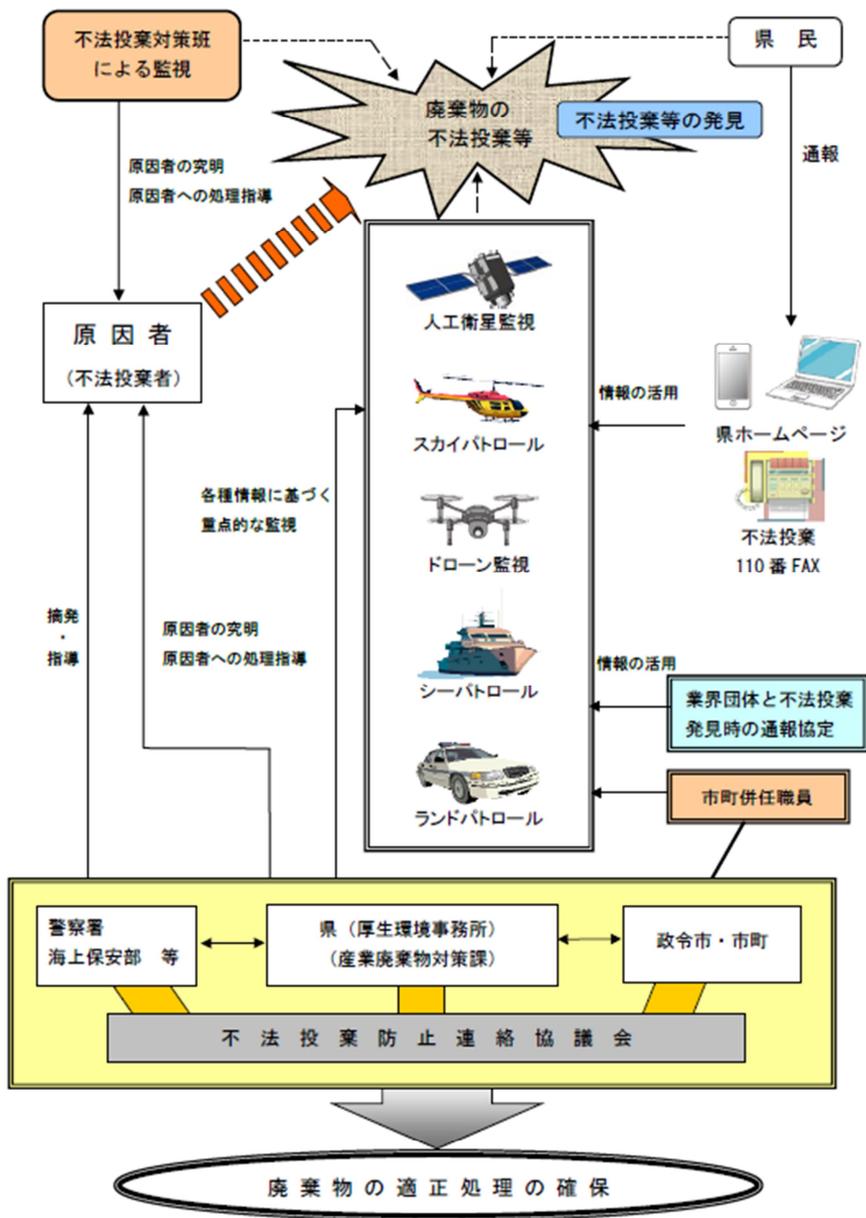
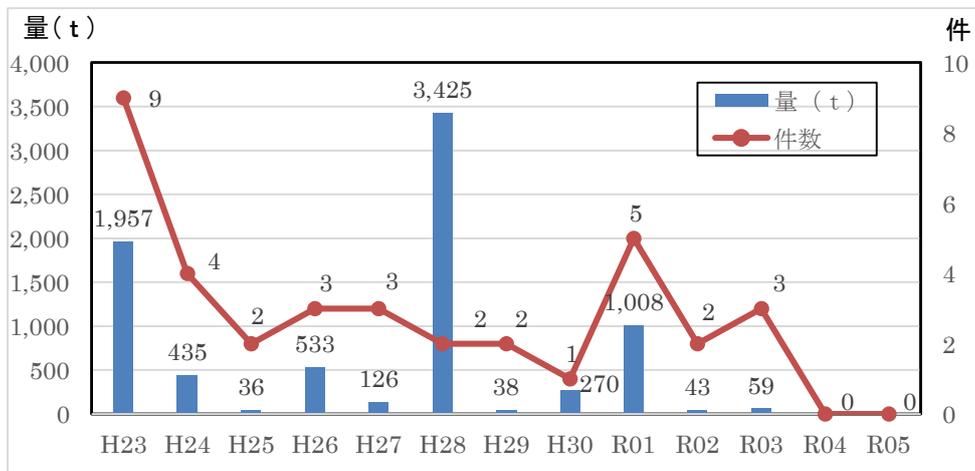


図1 廃棄物不法投棄対策等実施体系図



(※) 平成 28 年度は廃棄物量 3,374t の大量投棄が 1 件あったため、大幅に増加した。この事案は、建築物の解体で発生したかげき類を現場で再生利用するため残置したものであるが、現場の状況から勸業し、不法投棄と判断したもの。

図2 産業廃棄物不法投棄発生状況（投棄量10トン以上の事案）